（様式－1）

（平成27年4月1日作成）

事　務　処　理　フ　ロ　ー　図

事務名　　都市再開発法／市街地再開発事業の個人施行者に係る認可

作成部署　都市整備局市街地整備部再開発課民間再開発係　電話 31-271

《事務処理フロー図》

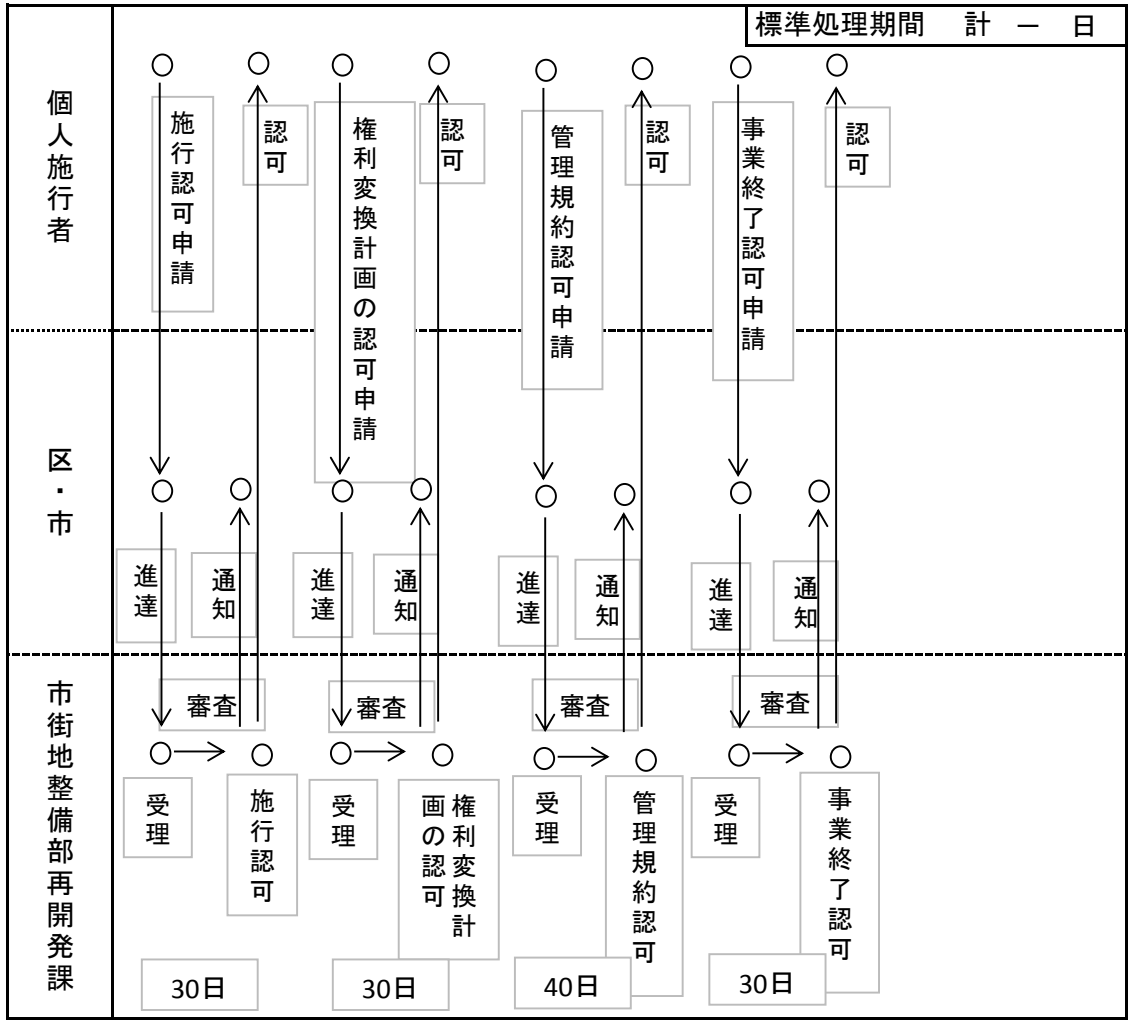

《事務処理フロー図の説明》

項番	項　目	説　　明
1	施行認可	事業を施行しようとする者から、区・市を経由して認可申請書により申請されます。
2	権利変換計画認可	施行者から、区・市を経由して権利変換計画書により認可申請されます。
3	管理規約認可	施行者から、管理規約を定めるときは区・市を経由して認可申請されます。
4	事業終了認可	事業終了後、施行者から区・市を経由して認可申請書により申請されます。